

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和元年9月18日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 苦情に対する調査結果について
- ・ 風営法の行政処分伺いについて
- ・ 自動車教習所に対する行政処分について
- ・ 援助要求について

2 審議事項

- (1) 県警察から、茨城県公安委員会からの警察職員の援助要求があった旨の報告があり、審議した結果、原案のとおり特別派遣することを了承した。

委員から、『承認します。慣れない土地で大変だと思うが、頑張っていたいただきたい。』との発言があった。

3 報告事項

- (1) 令和元年8月中の「苦情」の取扱いについて

県警察から、令和元年8月中の「苦情」の取扱いに関する報告があった。
苦情受理件数は4件で、公安委員会宛て1件、警察宛て3件であった。
苦情の内容は、「警察官の言動に関するもの」2件、「交通捜査に関するもの」1件、「交通指導取締りに関するもの」1件である旨の報告があった。

委員から、『申し出内容の事実と感情の部分を明らかにして、誠実に対応していただきたい。』との発言があった。

- (2) 「110番アプリシステム」の運用開始について

県警察から、「110番アプリシステム」の運用開始に関する報告があった。

スマートフォンの急速な普及を受け、聴覚や言語機能に障害のある方等、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン等を利用して、文字や画像で警察に通報できるシステム（「110番アプリシステム」と呼称）の運用を9月中旬から開始する旨の報告があった。

委員から、『障害のある方には良いシステムだと思う。運用開始後も検証を続けながらより良い方向になることを祈る。』との発言があった。

(3) 既届盗犯事件に対する捜査強化について

県警察から、既届盗犯事件に対する捜査強化に関する報告があった。
今年上半期の盗難等の発生状況等を踏まえ、盗難届を受理した事件の捜査を強化していく旨の報告があった。

委員から、『是非捜査強化をお願いします。』との発言があった。

(4) 令和元年秋の全国交通安全運動の実施について

県警察から、令和元年秋の全国交通安全運動の実施に関する報告があった。
9月21日から9月30日までの10日間、「子供と高齢者の安全な通行の確保」等を重点とした令和元年秋の全国交通安全運動が始まる。各警察署では、関係機関・団体等と連携した各種行事、キャンペーン等を実施する旨の報告があった。

委員から、『季節ごとの交通安全運動は、全ドライバーに、気を付けなければという気持ちを思い出させる意味でも重要な運動である。農繁期の事故防止や薄暮時間の早めのライト点灯の呼びかけもよろしくお願いします。』との発言があった。

(5) J R秋田駅におけるテロ対策合同訓練の実施について

県警察から、J R秋田駅におけるテロ対策合同訓練の実施に関する報告があった。
ラグビーワールドカップ2019日本大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を見据え、公共交通機関に対するテロ事案発生時に迅速的確な対応を図るため、警察、消防及びJ Rが一体となって実戦的な訓練を実施することにより、有事における対処能力の向上と関係機関相互の連携強化を図ることを目的とする旨の報告があった。

委員から、『必要なときに訓練の成果を生かせるように、しっかりと訓練を行って

いただきたい。』との発言があった。

(6) 当面の警備情勢について

県警察から、当面の警備情勢に関する報告があった。

天皇皇后両陛下は、「天皇陛下御即位記念第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」御臨席及び地方事情御視察のため、9月7日、8日、本県に行幸啓された旨の報告があった。

委員から、『日程の変更があった中での対応力に感心した。この経験を生かして今後も対応していただきたい。』との発言があった。